平成21年12月橋本市議会定例会会議録 (第3号) その2 平成21年12月8日 (火)

(午前9時30分開議)

○議長(中西峰雄君) おはようございます。 ただ今の出席議員数は23人で定足数に達し しております。

○議長(中西峰雄君) これより本日の会議を 開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(中西峰雄君) これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条 の規定により、議長において21番 上久保君、 24番 中西健君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(中西峰雄君)日程第2 一般質問 を 行います。

順番8、12番 辻本君。

〔12番(辻本 勉君)登壇〕

O12番(辻本 勉君)皆さん、おはようございます。2日目ですので真ん中ですけれども、頑張ってください。きょうは大変すばらしい天気になりまして、すかっと晴れております。きょうの一般質問もきょうの天気のようにすかっといきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

来年3月の本市の市長選挙に、現在3名の 方が出馬表明をされていますが、いろんな考 えや施策を出し合っていただきまして、議論 されることについては、本市のこれからのこ とを考えますと大変良いことだと思っており ます。そこで、木下市長にお尋ねいたします。 木下市政の総括と今後の重点施策について であります。

平成18年3月に合併により新橋本市が誕生 し、木下市政が本格的にスタートいたしまし て、はや任期満了まで残りわずかとなりまし た。

木下市長は9月の市議会定例会において、 来年3月施行予定の市長選挙に出馬の意向を 表明されました。当然、今までの市政につい て総括をされているものと思いますので、そ れをお聞かせください。また、新たに向こう 4年間どのような施策によってどのような橋 本市をつくろうと考えておられるのかをお尋 ねいたします。

2点目であります。事業仕分けについてということで、国政においては歴史的な政権交代がなされ、民主党を中心とした政権運営が行われています。その中で、今般特に注目されているのが、行政刷新会議と事業仕分けグループによる2010年度予算の概算要求から無駄を洗い出す事業仕分けです。議員だけでなく民間人も加わり、公開により作業が行われました。

地方では、早くからこの事業仕分けに取り 組んでいる市町もあります。本市においては 行政改革推進室により事務事業評価をなされ、 集中改革プランが作成され、毎年検証し、議 会にも報告がなされています。

今回、国が実施した事業仕分けをどのよう に評価されているのか、また本市として今後 何らかの形で取り入れる考えはあるのでしょ うか、お尋ねいたします。

以上、1回目の質問とします。

○議長(中西峰雄君) 12番 辻本君の一般質

問に対する答弁を求めます。

市長。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長(木下善之君)皆さん、おはようございます。12番 辻本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

振り返れば、平成18年3月1日、市民の皆さんのご英断により、新橋本市の第一歩を踏み出す誠に重大な時期に、新市初代市長に就任をさせていただき、その責任の重さに身の引き締まる思いをいたしたことが昨日のように思い出されます。

早いもので、あれからまもなく4年の歳月が流れます。この間議員各位はもとより、市民の皆さんの温かい励ましと力強いご支援を賜りながら、旧市、旧町の一体感の醸成と市民福祉の向上に誠意を持って取り組んでまいりました。

しかし、合併直後の山積する幾多の克服すべき課題は、私の予想をはるかに超えるものでございました。その課題につきましては、9月市議会の中西健議員の一般質問の中で詳しくお答えをさせていただいておりますので、この場では割愛させていただきますが、合併後3年8カ月の間におきまして、皆さん方の絶大なお力添えを賜り、その成果は一歩ずつではございますが着実に現れております。

その中でも、特に職住近接のまちづくりにおきましては市の土地開発公社所有の塩漬け土地の問題、これは連結決算とやがてはそうなるであろうが、大変責任を感じまして、これに第一番にメスを入れたのが記憶にございます。これを有効適切に企業誘致に導いてまいりたいということと、あわせて本市北東部の丘陵地に展開する企業団地の造成や12社の企業誘致を行うことができました。このことは県の関係の皆さんにも大変お世話になったところであります。

雇用の場づくりということ、これは昨日の阪本議員からも何とかという願いのお話もございましたが、やはり私は一過性のものではなくして、橋本市の30年、50年、100年の長期展望に立ったしっかりとしたすばらしいまちづくりを後世に残していくべきではないか、そういう強い決意を持ちながら、私としても100社相当営業に回らせていただいて、おかげをもちまして着々と実績を見ておるところであります。

また、安心・安全なまちづくりの取り組みといたしましては、各地区における自主防災組織の立ち上げや防災行政無線を全市域へ配備いたしました。そして、公設民営こども園の開設、また循環型社会への対応や経費の削減を図るため、さらなるごみの減量化に取り組みをいたしてまいりました。

また、市民の皆さんからこれまで強いご要 望のございました高野口地区へのコミュニテ ィバスの運行や東京橋本会の結成もございま して、このこともゼロからのスタートでござ いまして、大変苦労いたしたわけでございま すが、現在おかげをもって120名の会員が一つ になって、ふるさと橋本市に向けて何とかお 手伝いできるものはしてまいりたいというこ とでございまして、ふるさと納税にも積極的 に取り組んでいただいてございます。あるい はまた、企業誘致にもできる限り相談に乗っ ていただいておるということでございますが、 直ちにはその成果というものは大きく見えま せんけれども、これもふるさとを思っての将 来に相当プラスになるものであると私は考え ておるところでございます。

長年の懸案事項でありました広域ごみ処理 場の建設などが主な事業成果として挙げられ ます。このほかにも行財政改革へのさらなる 取り組みや本市の生命線ともいえる国道371 号バイパスを軸とした道路基盤整備にも取り 組むなど、新市のまちづくりに邁進してまいりました。しかし、これらの事業はまだまだ将来への礎に過ぎず、これからが本市が大きく飛躍する大変重要な時期に入ってまいります。

本年9月議会におきまして、私の次期市長 選への考えについて貴重な時間をちょうだい いたしました際に申し上げましたとおり、ま だまだ道は半ばでございます。私のめざす安 心・安全なまちづくり、活力あるまちづくり、 みどり潤うまちづくりの3本柱を基本姿勢に、 市民の皆さんがこのまちに住んで本当によか ったと思っていただける橋本市を築き上げる ためにはまだまだ時間が必要であるとの理由 から、次期市長選への出馬を表明させていた だいたところでございます。

もし、引き続き信任が得られるならば、これまでの重点施策を引き続き推進することはもちろん当然のことではございますが、国政の動きや市民の皆さまの行政ニーズがこれまでのハードな分野からソフトな分野へと大きくシフトしていることも事実でございます。今後は、これまで以上に福祉と教育など市民の皆さんの生活に密着した施策にウエートを置いて行政運営を行ってまいりたいと考えているところでございます。

例えば、福祉面におきましては、小学校の 児童に対する医療費の無料化、コミュニティ バスの増車並びに高齢者、障がい者の利用料 の無料化、ごみの福祉収集など、また教育面 におきましては、30人を超える小学校1年生 学級への非常勤講師の加配措置、中学校給 の実施、幼稚園の空き教室を利用した子育で 支援センターの設置、さらには岡潔数学博士 の業績を顕彰するとともに、今後各地区民 館においておもしろ算数・数学教室の開催な ど、在任中に実施してまいりたいと考えてお りますが、そのほか多くの市民のご意見も聞 きながら、真に必要な皆さんの要望に十分耳を傾けてまいりたいと考えてございます。当然、本市の財政状況との整合や実施基準等をきっちりと取り決める必要がございますが、これらにつきましては、今後作成する自身のマニフェストで皆さまにご提示させていただきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、残余の件につきましては、担当参与 より答弁をいたします。

〇議長(中西峰雄君)理事。

〔理事(塚本 基君)登壇〕

〇理事(塚本 基君)事業仕分けについてお答えさせていただきます。

事業仕分けとは、行政が行っている公共サービス等の必要性や実施方法等について、外部の視点から公開の場で議論し、不要、民間実施、要改善、現行どおりなどに仕分けるものであり、全国自治体においても近年その導入が進んでおり、今回の行政刷新会議における事業仕分けの報道を受け、今後より一層導入が推進されるものと考えられます。特に、事業仕分けの状況が一般公開されたことにより、国民への透明性が確保され、国民の行政への関心度が増した点では、非常に評価されると思われます。

本市においても、平成20年度より事務事業 評価を本格実施しておりますが、事業仕分け の実施には至っておらず、現在本格実施スタ ートの年から3年後をめどに、全事務事業の 評価実施を目標に取り組んでいるところでご ざいます。

今後は、内部評価である事務事業評価だけでなく、外部評価でもある事業仕分けの実施についても検討し、人・物・金の限られた行政資源をより効果的かつ効率的に活用できるように取り組んでまいりたいと考えております。そのためには、事業仕分けによるメリッ

ト・デメリットを把握し、より効果的な実施に向けて研究を進めてまいりたいと考えます。 〇議長(中西峰雄君)12番 辻本君、再質問ありますか。

12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君) 2番のほうから再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

理事のほうから答弁いただいたんですけれども、事業仕分け、実際に行政改革推進室で 視察といいますか、行かれておるんですけれ ども、実際行かれて事業仕分けをやっている 場所を見られたときのご感想等ありましたら、 ちょっとご披露いただきたいんですけれども。

〇議長(中西峰雄君)理事。

〇理事(塚本 基君)一番最初に感じたこと ですけれども、割とミーハー的な部分もあっ たかなというふうな印象を受けております。 例えば、私も年いっていますけれども、年い った人が、あれは第三セクターだと思うんで すけれども、蓮舫のところへデジカメをつけ て、それで後ろから見ていたら、それがずっ とアップされておるというふうな状況でした。 そういう方が多いようには見受けたんですけ れども、なかなか内田裕也らも来ておりまし し、私らが行ったときにはその人らも来てい て、報道陣が非常に多くついていったという ような状況でした。ただ、初日、行った日に つきましては、国道になるのか都の道路にな るのかわかりませんけれども、会場から外へ ずっと並んで、まだ夕方5時頃でしたけれど も、帰る時分にはまだ並んでおったというふ うなことで、非常に国民の関心が厚かったの かなというふうな気持ちでおります。

ただ、その中身ですけれども、私らは座る ことはできませんでしたし、ずっと立ってお ったんですけれども、中身につきましては、 何と言うんですか、国家戦略的な話も事業仕 分けされておるということは非常に無理があるのかなというようなことも感じましたし、地域、地域で、港湾事業的な部分というのが十把一からげてというふうな事業仕分けは非常にしにくいのかなというふうなことも感じましたし、地方交付金についても、これも政策的な話になりますので、事業仕分けにはちょっと似つかわしくないのかなというふうなことも感じました。

ただ、そこら辺でそういうふうな、いろいろ問題点と言ったら怒られるかもわかりませんけれども、そういうふうなものがあるにせよ、やはり国民の前で公開されてやられたというふうなことがそのマイナス部分を超える部分かなというふうに感じて帰ってきました。

〇議長(中西峰雄君)12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君)ありがとうございます。

そこで、細かいことは事業仕分けについては言うつもりはないんですけれども、特に私も関心あるんですけれども、文部科学省の関係で教育関連予算といいますか、教育関連も事業仕分けの対象になっておりまして、その結果が出されております。大変気になる部分があるんですけれども、そのことに対して教育委員会としてどのように考えておられるのか。

個別には結構ですので、全体的にどのよう に考えているのか、教育長の所見をお願いし たいんですが。

〇議長(中西峰雄君)教育長。

○教育長(森本國昭君) 私も教育に携わって おりまして、本当に教育関係でも同じように 削減されている点が多くあるわけでございま すけれども、その点につきましては、やはり 県のほうへも申し入れさせていただきまして、 県のほうから国のほうへ言っていただく。教 育長会でもたびたびございますので、その点 については強く要望してまいりたいと、そう いうふうに思います。

〇議長(中西峰雄君)12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君) そしたら再度理事にお尋ねしたいと思いますが、事業仕分けが地方で、特に本市で取り入れていくとなればいろいろな問題点があろうかと思うんです。私は必ず実施せよというつもりはないんですけれども、地方が実施するにあたりクリアしなくてはならない問題点が何点かあろうかと思うんですけれども、現時点でそのことについてどのように考えておられるのか、どういう問題があるのかということを。

〇議長(中西峰雄君)理事。

〇理事(塚本 基君) 今国民の中でも評価さ れた事業仕分けですけれども、やはり一般公 開、公開の場で事業仕分けはしていくべきか なというふうに思います。ただ、そうなりま すと、必殺仕分け人ですけれども、その仕分 け人になられる方の人選というのが非常に難 しくなってくるのかなと。公開の場で廃止と か予算削減とかということを結論づけるとい うのは非常に、裁判員制度みたいに被告人席 でそれを裁判員があれしていくというような 場になるのかなと思いまして、人選について は非常に難しいのかなと。きのうも言われて いましたパブリックコメント等々で一般市民 から公募するというつもりも一考かなという ふうに思いますけれども、なかなか責任ある 立場で仕分け人になっていただくというのは 非常に難しいかなというのが一つです。

それから、仕分けの中身についても、やはり経費的な部分というふうに仕分けられる部分というのを出していくということが大事かなと。それ以外になりますと、政策的な面になりますと、仕分けではしにくいというような結論になるのかなというふうに思いますので、そこら辺も含めて考えていきたいというふうに思っております。

ただ、行政の仕事で、100人中100人ともこれは無駄ですよというようなものは、私は思うんですけれども、一つもないと思います。だれかが、多少なりとも、大なり小なり恩恵をこうむっておるということの中で仕分けをしていくというのは、白黒はっきりさすというのは非常に難しいのかなと思いますので、そこら辺はいろいろ、他市の状況と言ったらまた怒られるのかもわかりませんけれども、そこら辺も踏まえて先進地も見ながら研究させていただいて、できるだけ公開の場で事業仕分けにもっていけたらなと思います。

以上です。

〇議長(中西峰雄君)12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君) 今、理事が答えていた だいたみたいに問題点はあろうかと思うんで す。職員の問題もありますね。それと今言わ れた仕分け人の人選の問題、我々議員として の議員の問題もあると思うんです。そんな中 で、一番問題といいますか、今回の国の事業 仕分けの場合は、グループの上に行政刷新会 議というものがありまして、そこて再度いろ いろ精査されるということなので、その辺が 本市、地方へいきますと大変弱い部分があろ うかなと。きのうも出ていましたけれども、 企画調整会議ですか、ここがそれを担うんで あれば、ちょっと問題というか弱い部分があ るのかなと思うんで、それも踏まえて十分議 論をしていただけたらいいと思います。実際、 事業仕分けすること自体よりも、公共性とか 透明性が出てきたということ、これが一番大 事なことなんで、今後事業仕分けそのものよ りも、市政が市民に対して透明性を出してい けるかどうかというのが大きな問題なんで、 そのことにまず取り組んでいただけたらいい と思いますので、よろしくお願いしておきま す。この程度にしたいと思います。

続いて、1番目の再質問ですけれども、今

市長のほうから答弁いただいたように、大変 合併後の難しいときにいろんな施策を実行さ れました。市長答弁にもあった、ない部分も たくさんあります。私は自分なりにこの4年 間をいろいろ考えた中で、市長が言われたと おり企業誘致とか花と緑のリサイクル運動、 あわせてごみの減量化とか、一番難しかった 広域ごみ処理場の建設とかコミバスの運行、 橋本駅のバリアフリー化についてもやっと年 明けから工事ということでめども立ちました し、市長が言われた安心・安全のまちづくり として防災行政無線とか自主防災組織網の整 備とか、いろいろあるんですけれども、私は 特に先輩諸氏が議会でもいろいろ質問してい ただきまして、今おられます20番議員もかな り力を入れておりまして、橋本駅のバリアフ リー化ができたということは、これは本当に 木下市長になられてから一気に進みましたの で、このことについては大変評価をさせてい ただいています。

いろんなことをやっていただいておるんですけれども、評価はさせていただいておるんですけれども、しかしながら、橋本市民の立場からいいますと、合併してからも本当によるですないんですね。僕らはおいったという実感がないんですね。とはおいったくはとめておられるして、実感をいっこも持っていないと。これは国政の責任といいますか、小泉内閣の三位一体改革から始まった大きな問題であるんですけれども、市長として、橋本市民が合併後本当にいいたかにあるに考えておるのの辺を市長はどのように考えておるのか

〇議長(中西峰雄君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

〇市長(木下善之君)辻本議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

それぞれ合併の4年間、どこへ行きまして も合併せんだらよかったというのか、そうい う意識が非常に高かったのは事実であります。 しかし、これは議会の皆さんの協力もいただ いて、そしてやはり堅実経営をし、地域の皆 さんの本当に住んでよかったというまちづく りをするためには合併をすべきだということ で合併をいたしたわけでございますが、その 仕事の、本当にどれ一つをとりましても、な かなかすぐ、財源の問題もあることですから、 特に合併特例債は10年以内に有効適切に使っ ていくという基本的な問題もありますので、 同じ使うんだったら前倒しでできるだけ、あ れは自由に使えないんですね。限られておる んです。合併条件を尊重して施設におきまし ても3施設とかということで出ておるわけで ございますので、今後まだ残したことがあり ますけれども、景気そのものが一番災いして いまして、企業誘致の一つにしましても、ば たばたと契約できたところが、去年の秋以降 はもう1社もできていないんですね。どうし てもできないんです。少し待ってくださいと いうようなことで。私にすると、すき腹に大 飯食べるようなことはなかなか、これを何と か住んでよかったというまちに近づけるよう に努力だけは精いっぱいやっておるわけでご ざいます。まだまだ力不足でありますけれど も。これが十分にいかんとすれば、まだまだ 下降線をたどっておるんやないかなと、自分 なりに考えておるわけでございまして、これ からそういう少子高齢化対策に可能な限り力 点を置いて、そして最終は本当によかったな と、住んでよかったなというものに導いてま いりたいなと思っておるわけであります。

明快な答弁というのが難しいところであり ますけれども、それはもう個々に市民の皆さ んが判断をいただかなければならない、そう 思っておりますので、お許しをいただきたい と思います。

〇議長(中西峰雄君)12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君) そしたら、市長の答弁の中で少しお伺いしたいんですけれども、小学校の児童に対する医療費の無料化も出していただいていますし、コミュニティバスの増車と高齢者、障がい者の利用料無料化、それと中学校給食の実施ということを答弁いただいたんですけれども、これはいつからされようとしておるのか。特に中学校給食につきましては任期内ということですので、平成25年度まであるんですか、この辺でこの3点、いつ頃実施されようと考えているのか。

〇議長(中西峰雄君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長(木下善之君) 3点についてお答えを してまいりたいと思います。

まず最初に、医療費の小学6年までの無料 化問題、これにつきましては非常に苦慮いた しましたのは、財源がやはり相当かかるんで すよ。これにつきましては、私は終始生ごみ を中心としたごみの減量化、分別、このこと によって数千万円、基準年の16年に比較しま すとそこまで下がってきておるというのが事 実であります。これから一層ご理解いただい て、それから私はごみの減量をしたら医療費 を無料化にしますということではなくして、 逆なんですよ。子育てが大変だから医療費、 突如起こる病気に対して、お金は要りません よと。そのかわり、また手間はかかりますけ れども、分別と生ごみの減量をしてください よと。これはСО。の削減にもつながっていく ことでありますので、ということであります。 そんなんで、この問題の解決に一晩や二晩で、 1カ月、40日ほどかかりました。財政とも5 回ぐらい議論しました。裏付けがないと簡単 に言えないんですよ。その点をおわかりいた だきたいと思います。

それから、次にコミュニティバスの問題、 これは超高齢化になりつつありますし、それ で私としてはまず1台はできるだけ、仮称検 討委員会がありますから、そこへゆだねるわ けですが、バスの大きさも、今のところ中ル ートはちょっと大きなものを入れるべきだと か、あるいは停留所のきめ細かい配置である とか、そういうことも十分議論をした末、だ いたい原資もできまして、そして無料化は今 度、首へつっておいていただいた無料パスで 1日何回でも乗っていただけるというぐらい に、そのねらいは、やはり景気が低迷してお りますので活性化の一助にしたいという私の ねらいですよ。なぜかというと、年配の人は 年金、多くもらっているとか裕福なというと おしかりがあるかわかりませんけれども、厳 しい中でも割合と小金を、平たく言うと小金 を持っておられる人が多いですよ。私はそう 皆に聞いとるんです。多いです。それをやは り活性化のために再々店へ出てもらって、そ して買い物していただく、コーヒーも飲んで いただくというような、そこをもねらってお るということ。あらゆる角度から費用対効果 も十分視野に入れて、そして本当に快適な、 皆さん100歳まで生きてくださいよと、私はど この講演会でも言っておるんですよ。それが 二つ目。

そして、三つ目、重大問題の給食、これももこの間からもう2回目の陳情も受けておる。受けておるから私はサービスするとは考えておりません。しかし、これはやはりある学校ができておってある学校がない。その点一つ。それとやはり、非常に就労に影響する、勤めに影響する面も出てまいりますし、あらゆる観点から私の見解としては、各校舎の昇降機、エレベーター、これはまた先ですよと。1校

4,000万円かかるんですよ、エレベーター。これは了解いただくならば、何とか5,000食の範囲内で中学校も全部やってまいりたいという結論に到達したところであります。しかし、年度につきましては若干まだ整備をしていかなければならないから。

(「早くしたりや」と呼ぶ者あり)

○市長(木下善之君) いや、早くします。相手方、早くするべきだと思いますけれども、今のは取り消しておきます。できるだけ、1年でも早く完成して、そして安全給食ということでありますので、これは運送から始まって保温施設、そんな給食材調理したらいいというものやないわけでございますので、大分項目だけでも、これするのに20項目いろいろ検討しておるんです。それぐらい細かくなりますと、時間ないのか、ほんならやめとこ。

質問に対しての、簡単でございますけれど も、答弁とさせてもらいます。

- 〇議長(中西峰雄君)12番 辻本君。
- O12番(辻本 勉君)ありがとうございます。

いつからというのが出てこなかったので、私なりに解釈させていただいて、いろいろ無料化はもう22年度から、コミュニティバスの増車とかその辺につきましてはこれも22年度中、増車は22年度中、障がい者の利用料の無料化についてはもう22年度初めから、中学校給食については任期中に必ずやるということに私なりに解釈させて、市長、それに反論があれば答えていたらいんですが、ないようだったと思いたいうふうに解釈させていただきたいと思います。もう時間もないので、反論があれば答ういうふうに解釈させていたちもうそれで解釈させてもらいます。あります、簡潔にお願いいたします。

〇議長(中西峰雄君)市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

〇市長(木下善之君)簡潔に答弁させてもらいます。

来年度は骨格予算でありますので、医療費の無料化等については4月からということは 至難なことでありますので、私としては9月 ぐらいからということであります。

それから、コミュニティバス等については、 22年度中に運行していきたいという考えを持っております。

中学校給食については、きちっとしたこと はいきませんけれども、とにかく任期中以内 に、1年でも早く完備したい、そういうこと であります。ご了解をいただきたいと思いま す。

- 〇議長(中西峰雄君)12番 辻本君。
- **O12番(辻本 勉君)**ありがとうございます。 そしたら、それ以外のところへ続いていき たいと思います。

市長は常々、住みたくなるまち、住んでよ かったまちと言われておるんですけれども、 大変大きな問題が橋本市に発生しております。 特に、城山をはじめとして北部振興地で起こ っている状況なんですが、都市圏、特に大阪 への回帰現象がここ数年現れておりまして、 これは大変本市にとっても大きな問題、行政 課題であると思います。人口減少している中 で、まだより拍車をかけて回帰現象により人 口が減っておるということ、これをどういう ふうに分析しておるのかということが大変大 事だと思うんですけれども、なぜ橋本へかわ ってこられて家を買われて住まれて、今にな って大阪へ帰っていくというのはなぜなのか と。ほんまに橋本市が住みたくなるまち、住 んでよかったまちだったのかということが大 きな問題だと思うんです。そのことをどうい うふうに考えておられるのかということ。こ れは大変難しい問題なので、もう答弁要りま せん。十分考えておいてください。市長が言

われている住みたくなるまち、住んでよかったまちということに対して、やはり職員、幹部職員が一丸となってそれに協力していかないかん。だから、そのときに橋本市の北部が回帰現象を起こしているということをきちっと受けとめて、対策を立てている。市長ひとりでなかったらあかんと思うんですよ。そうでしょう。市長ひとりがさまるわけじゃないんだから。その辺を、おどもう問りの人に聞きたいんですけれどさい。今度またゆっくり聞かせていただきます。きょうは時間がないので。

それと、もう1点は教育と福祉の充実とい うことで言われているんですけれども、これ はやはり「言うはやすし行うはかたし」なん ですよ。子育て支援でも、教育委員会はよく 言われていますけれども、そうしたら何をし たんだといったら、目に見えたものがないで しょう。目に見えた若者支援とか子育て支援、 そして文化、教育を大事にするというんだっ たら、その辺の施策が、この4年間で私は見 えていないと思うんです。今後、再度新しい 市政を担当されるんであれば、教育と福祉の 充実ということでご答弁いただいておるんで、 そのことをきちっと、市民から見て見える施 策を出していただきたい。きょう一部答弁い ただいた中にあるんですけれども、もっとも っと教育と福祉、充実した使途にお金を使う という、その辺を特にお願いしておきたいと 思います。もう時間があまりないので答弁は 省きます。

続いて、福祉の観点から、最後にやりたいことがありますので。福祉の観点から弱者救済についてということで、これも当然マニフエストを市長はつくられると思うんで、そこにも入れていただきたいんですけれども、特に国民年金だけで生活されている方、大変で

すね。月四、五万円ですか、国民年金。それ と母子家庭の方、大変ですね。それと身障者 の方、自立支援法ができましてから大変な状 況になっています。それ以外にも市長の身近 なところにも大変困った人もおられるんです よ。例えば、市の嘱託職員とか臨時職員の方々、 待遇を見てみますと手取り10万円そこそこで すわ。夫婦で共稼ぎの方だったらいいんです けれども、市の嘱託とか臨時として生計を立 てておられる方、母子家庭の人おられますね。 そんな方が10万円そこそこの賃金で仕事を一 生懸命されておると。仕事の内容につきまし ても職員と同じような内容とか、それ以上に 頑張っておられる方もたくさんおられるんで す。そんな中で、臨時の場合は特に3年で切 られるということで、若い人が次の職もない 中で3年で退職させられると。3年間一生懸 命やられるんですよ。それなのにもう3年で 退職させられると。そんな不安定な中でやら れているということ、そういう方が市の嘱託、 臨時職員にどれだけおられるかということ。 市長、その人らの、やはり自分の身近な職員 の、仲間の生活のしんどい部分も十分わかっ てあげてほしいんです。そういう、言うたら 弱者救済という施策を組み込んでいっていた だきたい。市長は農業を通じてお年寄りと一 緒にいろいろ昔からやられて、市長の優しい 気持ちというのかな、お年寄りに優しいそう いう市長の気持ちというのは僕は十分わかっ ていますので、この弱者救済についても心配 していないんですけれども、やはり弱者に目 に見えるような政策を打っていただきたいな と思うんです。

そんな中で、この間ちらっとあったんですけれども、今年から何か、福祉の年末一時金も廃止になったと聞いているんですよ。何でかなと。市長も教育や福祉に力を入れると言われているのに、大変な人が年末一時金廃止

にされて、そんなこと何でされるのかなと、 大変私は心配しています。そのことについて も、もう一度健康福祉部でいっぺん聞いてい ただいてやってください。それと、市内の個 人業者、企業誘致もいいんですけれども、頑 張っておる市内の個人を当時をしておるかといった業に対 してどういう援助をしておるかといったも、 目に見えてこない。その辺についても、やは り教育と福祉の観点、弱者救済するんであれ ばそういう人に目に見えたお金を使っていく ということで、国と同じような形で頑張って いただきたいと思います。

市民一人ひとりが本当によかったと感じるような施策をやっていただいて、それの財政 運営については公共性や透明性は出していく ということをぜひともお願いしたいと思いま す。これはお願いでいいです。

最後に、これはちょっと重要なところなん でゆっくり、十何分しかないんですけれども、 来年の市長選の焦点というか大きな焦点の一 つに、仮称保健福祉センターの建設問題があ ります。今の計画が本当に市民に理解されて いるのかということについては、私も大変疑 問を感じています。今の時期、大変厳しい財 政状況と将来を見据えて、人に投資をする時 代、コンクリートから人へという時代の流れ の中で、20億円という予算を使うのであれば、 本当に市民にとって必要なものに使うべきで はないかという、そういう考えの市民が大変 多くおられます。私も議員として議員活動を する中で多くの声を聞きます。保健福祉セン ターについては、従前の箱もの行政ではない んだという、十分な説明が必要だと思うんで す。特に教育と福祉に力を注がれるというん であれば、福祉のもう片方の両輪の教育に力 も注がなければならないということであれば、 本市の教育の拠点である教育委員会、図書館 を含む教育文化会館についても、私はいつも

シビックゾーンの見直しをしてくださいということを言っておるんですけれども、シビックゾーンの中でいま一度見直しをするべきではないのかなと。市民のコンセンサスを得て、それからいろんなことをやっていく。ここで一回、まだ市長、今度いかれたら4年間あるんですよ。ここで一回立ちどまって市民の声を聞く、市民に十分理解を得た中でやっていくということが大事ではないのかなと。

旧市民病院の跡地の問題がありますし、合 併協議会での議論もあって、保健福祉センタ ーというのは必要だと、建設するんだという ことを言っていますので、私たちも保健福祉 センターの建設をやめろという、そういうつ もりは全くありませんし、建設をされたらい いと思うんですが、特に母子センターの問題 もありますし、されたらいいんですけれども、 他市で保健福祉センター、いろんな状況にな っています。木下市長は新市スタートしてか ら4年間、本当にいろんなことを、先ほども 言いましたがやっていただいて、市民のため にいろんな施策を打ち出して、実行力は大変 すばらしいのでやっていただいておるんです けれども、この保健福祉センターの建設に関 して、今後市長がやめられたときに、多くの 実績があるにもかかわらず、実績も消してし まって、後世に木下市政の汚点を残すことに なりかねんと僕は思うんです。ここで一旦と まってというか、市民のコンセンサスを得る ことをした中で、きちっと建設をしていくと いうことが大事だと思うんで、我々議員とし ての議会でもやはり責任がありますので、そ の辺を市長はどのようにお考えか。これは一 番大事な問題ですので、ご答弁をゆっくり、 10分間残していますので、済みませんがお願 いいたします。

〇議長(中西峰雄君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

〇市長(木下善之君)簡潔に申し上げさせて いただきたいと思います。

10番議員に明日、質問がありますので答弁 を十分させていただくということであります が、ただ今まで10幾回も文教委員会、全員協 議会で議論を尽くして、2年か3年ほどかか って尽くしておったと思うんでありますが、 皆さんのそうしたご意向が基本計画となって 出まして、いよいよこれから設計に入ってい くということでございます。やはり、私は乳 幼児健診のセンター、母子センターですか、 これらも大変気の毒な状態で苦労なさってお る。市長への手紙にもたくさん来ております。 駐車場が十分でないというようなこともあっ たり、あるいは地域包括支援センターだとか その他のこと、休日急患診療所とか、そうい うことも包含しての、病院へ入る以前の施設、 私はかねがね医療の崩壊、これはもう崩壊し かかっておるんですよ。これをどうして防い でいくかということ、特に高齢者を指すわけ でありますけれども、これなんかもやはり徹 底した、いろいろとそこで細かいメニューの 中で、健康食あるいは健康、体力づくり、す べて幅広いことをやっていくべきではないか。 このことが、介護保険料もいつも議会から引 き上げるな、引き上げるなと言われています けれども、一般財源も限りがあるんですよ。 何ぼでも投入したらええわというわけにはい きません。やはりそういう面もあるので、そ ういうことも広く展開をして、本当にゼロ歳 から100歳までの多くの皆さんがそれを拠点 にして、そしてやがては申し上げた医療崩壊 を本当に軽減する。それは私は岩手県の沢内 村へ、前も申し上げたと思うんです。皆さん 見てない人、一回あそこへ行ってください。 それはもう、私はこれは大したものだなと思 って今でもその気持ちは変わりませんので、 死亡率が一番高い沢内村が、今日本一の高齢

のところに仕上げたという、それはもう涙が 出るような状態でありますが、それの精神を 受けておりますので、間違いのないものを、 さらに実施の場合はもう少し細かいことで市 民の皆さんに聞いてまいりたいということが 若干ございますけれども、一度立ちどまって という考えは持ってございませんので、ご了 承いただきたいと思います。

〇議長(中西峰雄君)12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君)保健福祉センターにつ いては、検討委員会も立ち上げられて議論は 十分されたと思うんですけれども、その辺が やはり表に見えてきていないというか、保健 福祉センター建設ありきで検討委員会が立ち 上げられて、議論されたという部分がありま すし、一般市民からなかなか目に見えてこな い部分がありますので、立ちどまるというか、 もうやめるための立ちどまりじゃなしに、や はりここで市民の声を聞くということは大事 かなと思うんです。パブリックコメントもさ れたのかな。されていると思うんですけれど も、それ以降、やはり政権交代もされました し、コンクリートから人へ、橋本市もそれに ならって人を大事をしていくという、教育と 福祉を大事にしていくという観点からいきま すと、市民目線に立った行政をしていくとい う観点からいきましても、再度市民の意向を 聞くということは、僕は大変大事かなと思う んです。特に今回市長の任期が満了というこ ともありますので、そのときには、これは選 挙の焦点にもなろうかと思うんですけれども、 木下市長頑張っていただいておりましたので、 保健福祉センターについてもそれなりの思い があろうかと思うんです。あられるかと思う んです。その思いをきちっと市民にわかるよ うにしていただきたい。本当に財政運営も考 えながら長期的な展望に立たれて、企業誘致 から始まって財政の基盤をきちっとしていく

ということでは、将来の橋本市にとって大事 な施策をかなりやられておるんで、将来的に は安心する部分もあろうかと思うんですけれ ども、今何をせないかんかといったときに、 やはりこの20億円というお金を有意義に使う ということ、市民の理解を得た中で有意義に 使うということであれば、再度市民の意見を 聞くと、何らかの形で聞くという気持ちを持 っていただきたいんですけれども、私は立ち どまれとは、立ちどまってくれたらいいんで すけれども、市民の声を聞く。議会のほうに も基本設計が上がってきますと、議会として も議論されるんですけれども、我々も市民の 代表として議論は十分させてもらいますけれ ども、多くの市民の声を、生の声を聞くとい うことを考えられないのかどうか。別に立ち どまらなくても、まだ日程的には十分ありま すので、ゆっくりせいと言っているわけじゃ ないので、市民の声を聞く気持ちがあられる のかどうか。

〇議長(中西峰雄君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

〇市長(木下善之君)辻本議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

市民の多くの意見を聞くべきだと、それは間違っていないと思うんです。聞くべきだと思います。それの代表の皆さんが7回、当然なりまれてまとめてこられたことも、当然で重をしてまいらなければならないと思ってらればならなければならないもとは何度か出ましたけれども、そういうことは何度をするんではいくのとですよ。それで、崩壊しておますかいくっていくが基本問題になってくると私は思うんです。それらの人づくりの拠点をそこでくんだということですね。各地区公

民館が具体的にあったりして活動いただいておるんです。職員が一々公民館できめ細かくはできません。字が100あるんですよ。100余り。100人に寄っていただいてすべてにわたってのリーダーをつくって、それを帰ってもらって普及していただくと。例えばの話ですけれども、そういうことの拠点、コンクリートの館だけつくるということは私は一切考えておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

それと、3月ぐらいには基本設計ができてまいりますので、またそこで見ていただいて、詳細設計に入る以前の問題で、また皆さんのご議論を尽くしていただきたいと思います。 以上でございます。

〇議長(中西峰雄君)12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君) 私も最初に言わせていただいたとおり、従来の箱ものではないという、人づくりのための大事な箱ものだということを、もっと市民にPRをしていただいて、必要性を市民に訴えるというんですか、そのことが大事だと思いますので、それをぜコンとも積極的にやっていただきたい。何もコンクセんので、従来の箱ものではなしに、教育、めにとして、橋本市の人づくりのために建ていくんだという、そういう趣旨を市民にわかっていただくような形をぜひともとっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長(中西峰雄君) これをもって、12番 辻本君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。 (午前10時32分 休憩)